

■あなたの身近にも「詐欺」が迫っています！■（1月）

どんどん新しい詐欺の手口が出ています。詐欺だと気付かないケースも増えています。

<相談事例 1>

「警察のものです。あなたの口座が犯罪に使われた痕跡があります。捜査のため通帳、印鑑、キャッシュカードを預かりたい」と、電話があり、取りに来た人に渡し暗証番号も教えた。警察に問い合わせ、嘘だとわかったが口座からは既にお金が引き出されていた。

<アドバイス>

電話で「通帳や印鑑を預かりたい」「暗証番号を教えて」などと言われたら、まず詐欺を疑いましょう。

<相談事例 2>

市役所職員を名乗り「医療費還付のお知らせをしたが手続きがされていない。今日3時までにはやらないと間に合わない。急いでATMに行って」と、電話があった。指示通りにATMの操作をしたら自分の口座からどこかにお金が振り込まれてしまった。

<アドバイス>

公的機関がATMの操作をさせることはありません。ATMを操作することで入金されることもありません。

<相談事例 3>

「封書が届いたと思うが、あなたに有望株を購入する権利が与えられた。すぐに申し込みをしないと間に合わない」と、電話があった。「申し込みをする気はない」と、断ったが「欲しがっている人がいる。代わりに申し込みをしてくれれば25万円の謝礼金を払う」と言われ、申込書を記入しファックスで送信した。その後、「申し込みをしたのだから入金しないと訴える」と脅された。怖くなり指示通りに現金を書類として宅配便で送った。その後、業者とは連絡が取れなくな

った。

<アドバイス>

投資と見せかけた振り込め詐欺です。電話で儲け話をされたらまず詐欺を疑いましょう。「おかしい」と思ったら自分だけで判断せず，家族や消費生活センターに相談しましょう。